



田上町 議会だより

第134号

令和4年1月28日発行



▲ お正月に向けたもちつき

■ 主な内容

新年のあいさつ	P 2
12月定例会、11月臨時会、陳情等	P 3
付託案件審査報告	P 4～7
一般質問（7議員）	P 8～14
一部事務組合報告	P 15
全員協議会	P 16～17
「地域おこし協力隊」インタビュー／編集後記	P 18

田上町議会
フェイスブック





年頭にあたって

議長 小嶋 謙一

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さんにおかれましては、新春をお健やかに迎えのこ
とお喜び申し上げます。また、日頃より町政発展にご理解とご協
力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年五月、議長に就任し、早くも七か月が過ぎました。この間、コ
ロナ禍で日本経済が翻弄され、社会経済の落ち込みから派生する、
皆さんの暮らしや事業経営の悪化に、議会では全員協議会を幾度
も開催し、町独自の施策を含む支援を協議してきました。しかし、
未だその影響が尾を引き、先行きに不安を抱いて新年を迎えられ
た方も多いと思います。

今年もウイルス感染症との闘いは続きます。国には今後、新型
コロナウイルス感染症、オミクロン株の蔓延阻止に鋭意取り組ん
でもらわなくてはなりません。

地方分権が叫ばれて久しく、人口減少や産業振興などさまさま
な課題を抱えるなかで、議会と議員が果たすべき役割と責務の重
要性は益々増大しています。

町の行政は国・県の情勢に左右され、財政が厳しい中ではありま
すが、議会は予算案などの議決のみだけでなく、町民にとっていま
何が必要なのか見定め、政策の提案に努めてまいります。

町民の皆さまにとりまして、今年がより実りある飛躍の年にな
りますようご祈念申し上げますとともに、今後一層のご支援、ご
協力を賜りますようお願い申し上げます。



(議席順)

- | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|
| 小野澤 健一 | 品田 政敏 | 藤田 直一 | 渡邊 勝衛 | 小嶋 謙一 | 中野 和美 | 今井 幸代 | 椿 一春 | 熊倉 正治 | 松原 良彦 | 池井 豊 | 関根 一義 | 高橋 秀昌 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|

令和3年

12月定例会

12月9日

12月16日

議案

【人事案件】

- ・新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙指名推薦により池井豊議員が選出されました。
- ・田上町固定資産評価審査委員会委員の選任

渡辺 幸子氏(再任)

任期は12月20日から3年間です。

【条例制定】

- ・押印見直しに伴う関係条例整理に関する条例

【条例の一部改正】

- ・田上町国民健康保険条例
- ・田上町国民健康保険条例

【令和3年度補正予算】

- ・一般会計
- ・下水道事業特別会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・水道事業会計

全ての議案は同意・原案可決しました。

11月臨時会

令和3年11月30日

【専決処分】

- ・新潟県市町村総合事務組合規約の変更の報告
- ・令和3年度田上町一般会計補正予算の報告
- ・同年度田上町下水道事業特別会計補正予算の報告

【条例の一部改正】

- ・田上町職員の給与に関する条例人事院、新潟県人事委員会の勧告に伴い、期末手当の支給月を改定しました。なお、特別職及び議会議員については、国・県が支給月を3・25月とする勧告を行いました。現在の支給月が3・25月で、同一となるため、改定は行いませんでした。

【令和3年度補正予算】

- ・一般会計
- ・下水道事業特別会計
- ・訪問看護事業特別会計
- ・水道事業特別会計

全ての議案は承認・原案可決しました。

陳情等

番号	件名	陳情者
陳情第6号	コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出について	新潟市北区葛塚 3346 T P P 参加阻止新潟県民共闘会議 代表者 鶴巻 純一

総務産経常任委員会 付託案件審査

11月臨時会
12月定例会

12月定例会

押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例

- ・押印廃止に伴う条例整理のための条例制定
- ・子育て世帯への臨時特別給付金
- ・灯油購入費に関する国庫支出金、県補助金を補正

主な議案内容

国においては行政手続における書面規制、押印、対面規制の抜本的な見直しが進められており、条例で規定されている押印手続を廃止するための条例を改正するために制定される条例です。今回改正されたものは、

- ①職員のサービスの宣誓に関する条例
- ②固定資産評価審査委員会条例
- ③火入れに関する条例
- ④災害被災者救済援護条例
- ⑤議会政務活動費の交付に関する条例

となります。

現在、契約書、請求書、委任状等以外は見直しが進み、押印や署名等が不要となっています。

一般会計補正予算 (第8号)

歳入では、児童手当の当初予算積算の誤りとして569万3千円、灯油購入費助成事業の県補助金500万円、国庫支出金として子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金6616万1千円の増額が主なものとなっています。

歳出、総務費では、今年度防犯灯の移設が例年より多く、今後の不足分として30万円、ふるさと納税の返礼品、ゴルフ場や旅館の利用券使用が昨年度比



▲ 人気の利用券

1・2倍程度となっているとのことで、経費として27万6千円を増額しています。

農林水産業費では、水田農業構造改革対策事業費は経営転換4名分として85万8千円、また、新津郷田上地区の圃場整備事業の負担金240万円がそれぞれ増となりました。

商工費では、湯つ多里館のエレベーター、ボイラーの部品交換、エアコン修繕に200万円が追加されました。



▲ 総務産経常任委員会



議論の中心

Q 児童手当の積算誤りは、当初予算積算の大きな誤りであり、担当課の責任だけではなく、財政当局や提案者の責任となるものです。また、この件の発覚はいつですか。

A 担当課内だけではなく、予算編成時にチェック体制を強化し、このようなことがないように努力します。

発覚は9月支給後、次年度予算編成算定準備時です。

Q 圃場整備事業の進捗状況と、今後、田上駅裏のコンパクトシティ構想の中での方向性について伺います。

A 現在、圃場整備事業は設計業務を進めています。田上駅裏は立地適正化計画においては、現在保留地域となっています。

水道事業会計補正予算 (第3号)

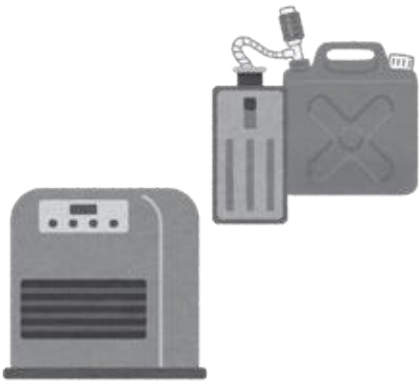
標準報酬月額額の決定による人件費の整理です。

一般会計補正予算 (第9号)

歳入では子育て世帯への臨時給付金を10万円一括現金支給することから国庫補助金6470万円を増額、また灯油購入費助成は対象者を精査した結果、県補助金を250万円減額しました。

いずれも原案可決しました。

委員長 今井 幸代



11月臨時会

専決処分

一般会計補正予算(第6号)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「事業者支援分」追加交付として978万5千円を追加するものです。

専決処分

下水道事業特別会計 補正予算(第3号)

町独自の新型コロナウイルス支援策として湯田上温泉の源泉分の下水道使用料を減免するものです。

職員の給与に関する条例の 一部改正

職員給与は民間給与水準と合わせることを基本とし、今年度の人事院及び新潟県人事委員会の勧告に基づき、期末手当を0・1か月分減額するものです。

一般会計補正予算 (第7号)

期末手当の減額による人件費の整理が主なものとなっています。今回の期末手当減額による影響額は359万8千円です。

下水道事業特別会計 補正予算(第4号)

期末手当の減額による人件費の整理が主なものとなっています。今回の期末手当減額による影響額は8万6千円です。

水道事業特別会計 補正予算(第2号)

期末手当の減額による人件費の整理が主なものとなっています。今回の期末手当減額による影響額は6万1千円です。

いずれも承認、原案可決しました。

委員長 今井 幸代

ようこそ田上町へ

行政視察の受け入れ

期日 令和3年11月10日

富山県砺波市議会、産業建設常任委員会の皆さんが町のラウンドアバウトについて視察に来られました。

選定経緯や整備手法、設置までの検討期間や住民への周知等に関して県と町の担当者より説明をしました。



▲ 地域整備課より説明

社会文教常任委員会
付託案件審査
11月臨時会
12月定例会

12月定例会

国民健康保険税条例の
一部改正について

子育て世帯の経済的負担軽減等の観点から、子ども（未就学児）にかかる国民健康保険税の均等割額の5割軽減措置が令和4年4月1日から導入されるものです。田上町では20世帯25名が対象です。

Check
議論の中身

Q 独自の軽減策を導入してもっと軽減できませんか。

A 基本的に国の制度の中でやっています。



国民健康保険条例の
一部改正について

被保険者が出産したとき、出産育児一時金として40万4千円に産科医療補償制度の掛金の1万6千円を加算し、42万円を支給していますが、補償制度掛金が1万2千円に見直され、4千円減額となることから、出産育児一時金を4千円増額するものです。総額は42万円が変わりません。

一般会計補正予算
(第8号・第9号)

主なものは民生費で、児童手当の積算誤りによる追加補正、広域入所委託料の追加補正です。衛生費では、灯油価格高騰による生活困窮者を支援するための灯油購入費を助成するものです。子育て世帯への臨時特別給付金で、高校生年代以下の子どものいる世帯に5万円（追加議

案により5万円追加され計10万円になりました）支給するものです。教育費で全国大会出場褒賞の追加などです。

Check
議論の中身

Q 灯油購入費の助成対象の住民税非課税世帯にはどのように案内するのですか。

A 課税情報は本人の同意が必要なので、正確には把握できません。本人から申請してもらいます。

※今回、児童手当の積算ミス等があった保健福祉課はコロナ対応等で過重労働になっているので、ミスの出ないようなチェック体制を構築することと組織体制を見直す必要があるなどの意見がありました。

国民健康保険特別会計
補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1200万円を追加し歳入歳出それぞれ

13億1600万円とするものです。歳出では、高額療養費が70件分増となりました。

後期高齢者医療特別会計
補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ42万9千円を追加し歳入歳出それぞれ1億4389万9千円とするものです。被保険者の所得が確定したもので、軽減対象者48名分の増加により、納付金が増額しました。

介護保険特別会計
補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ4122万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ14億4622万8千円とするものです。対象人数確定により償還金を増額するものです。いずれも原案可決しました。

委員長 池井 豊

11月臨時会

専決処分

一般会計補正予算(第6号)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した小中学校に配置する大型モニター8台分と、住まい快適リフォーム補助金の10件分を追加するものです。



一般会計補正予算

(第7号)

人事院及び新潟県人事委員会の勧告により期末手当を0・1月引き下げるものです。影響額は全体で359万8千円の減額になります。これに伴う、各課の職員の期末手当の減額です。

委員長 松原 良彦

いずれも原案可決しました。

訪問看護事業特別会計 補正予算(第2号)

人事院及び新潟県人事委員会の勧告により期末手当を減額するものです。



▲ 社会文教常任委員会

社会文教常任委員会

期日 令和3年12月6日

令和3年12月3日付けで、松原良彦委員長から、一身上の都合により委員長職を辞したいと申し出がありました。

委員会はこれを許可し、互選を行った結果、池井豊副委員長が委員長に選出されました。副委員長の互選も行い、小野澤健一委員が選出されました。



▲ 池井委員長

▲ 小野澤副委員長

議会からのお知らせ

令和3年12月3日付けで、松原良彦議員から、一身上の都合により、広報常任委員及び議会運営委員を辞任したい旨、申し出がありましたので、小嶋謙一議長が許可しました。

後任について、両委員とも小嶋謙一議長が池井豊議員を指名しました。

令和3年12月6日付けで、松原良彦議員から一身上の都合により、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職したい旨、申し出があり、同日、受理されました。



3月定例会は3月1日(火)からの予定です。

日程については、近くなりましたら田上町議会ホームページでお知らせいたします。ぜひ、傍聴にお越しください。

議場では、コロナ対策のご協力をお願いしております。



おのざわ けんいち
小野澤 健一 議員 (文責)

持続可能な田上町経済のために行政がすべき事は？

町長：町内消費の喚起策、町内消費の重要性と各商店・事業所の地域振興に果たしている役割等を町民から理解してもらうための努力。

持続可能な地域経済の構築
について、人口減少でも
耐え得る「町内循環型経済」
の推進と定着化を、

問 コロナ禍の中で経済の重要性が改めて認識させられました。経済は暮らしそのものです。経済の本来の意味である「経世済民」(良い政治を行い、苦しんでいる人々を救う)を実践する時代になったということですか。今こそ本気で「町内循環型経済」を実践し、定着させる時期、時代が来ています。

田上町には人口減少対策として「田上町総合戦略」があり、人口減少カーブを少しでも緩やかにすることを目指して、いくつかの施策が掲げられています。一見正論に思えますが、そもそも人口減少は国家的課題であり、その本質は「人口転換」現象です。田上町が単独で抗うことは残念ながら不可能です。いっそ腹をくくって、来るべき「人口10000人時代」へと先回りして、田上町の社会経済や行政体制を整えて、困難を

待ち構えることが大切です。「人口10000人時代」を耐え抜くためには、町民の暮らしそのものである町内経済を衰退させないことが絶対的に必要で、そのためには「町内循環型経済」の定着を優先的に取り組む必要があります。

町民の生活の基盤、暮らしそのものである経済を起点としなければ、どんな立派な政策も「砂上の楼閣」でしかありません。

田上町の経済循環に関しては、「支出(消費)」に問題があります。町外から148億円の流入がありますが、「地域経済循環図」(2015年)、それを消費で取り込めていません。つまり、田上町の経済、暮らしを良くするためには町内で買いたい物(消費)することが非常に大切であり、その有効な一助としてプレミアム商品券事業は通年化しなければなりません。

【質問】 プレミアム商品券事業を令和4年度当初予算に50〜70百万円規模で計上することに關する見解をお聞かせください。

町長 この事業は国からの交付金活用で行ってきたもので、町単独では負担が伴います。今後、議会の意見や金融機関・商工会などの見識を頂ぎながら検討します。

「田上の12か年計画」における「家庭との連携」について「ヤングケアラー」と「いじめ」の実態把握

問 「いじめ」に関しては、県内の女子中学生の校舎からの転落死の悲惨さは記憶に新しいものです。原因は、アンケート等形式的調査が『実態』を反映していないからです。心の闇、痛みを抱えている生徒の実態を全力で把握し、寄り添おうとしないうち側と教育委員会では児童、生徒の「命」を守りません。「ヤングケアラー」については、調査結果において県内が全国水準を人数割合で上回っていることを深く憂慮するとともに、問題視するものです。

【質問】 「いじめ」、「ヤングケアラー」とともに、定義が云々では

なく、「実態」として悩み苦しんでいる児童、生徒が「いるのか、いないのか」お聞かせください。

教育長 「いじめ」の認知件数は各校数件です。数値に関しては議員にお知らせしているのですが、この場では控えます。「ヤングケアラー」については、該当しそうなケースを数件把握しています。

※質問の主旨は、教育委員会が把握している表面上の件数以外の部分が重要であり、その実態を問うものですが、質問の主旨を理解していない回答でした。表面に出て来ない部分を全力で把握しない限り、児童、生徒の「命」は守れません。





ふじた なおひこ
藤田 直一 議員 (文責)

町政運営、3年半を振り返っての感想と総括について…

町長：任期の半分はコロナ感染症対策に取り組んだ町政運営だった。

町長2期目への
政治姿勢について

問 佐野町政も3年半が経過し、残すところ6ヶ月となり、町長としての任期満了を迎えようとしています。振り返れば、任期半分は、コロナウイルス対策に追われた町政運営だったかもしれません。

非常事態の中で、コロナ対策を最優先課題として、いち早くワクチン集団接種や地方創生臨時交付金による支援事業を策定して町民及び町内企業支援に取り組んできました。当町についての感染症対策は、小規模自治体ながら他市町村を凌駕する独自の施策を実施したとの評価も決算審査特別委員会でありました。

また、当町の重要課題である人口減少対策、少子化対策、高齢化社会への対応など、急いで進めなければならぬ政策についても取り組んでまいりましたが、達成できたもの、継続していくもの、手つかずのものなど、あると思いますが、感想と総括

について伺います。

また現在まで態度を明らかにしてこなかった2期目への出馬についてどのように考えているのか、町長に伺います。

町長

行政経験ゼロの私ではありますが、就任以来この豊かなまちを次の世代に繋げていきたいの思いで「新たななぎわいの創出」に向けて全力で走ってきました。そして「若い世代も高齢者の方々もこの住み慣れた町で、いつまでも元気で活躍できる町」を実現するために3本の柱として「誰もが安心して暮らせる田上町」「安心して子育て出来る田上町」「自然豊かな活力溢れる田上町」を掲げて取り組んでいるところです。ご指摘のように達成できたもの、継続してゆくもの、まだ手つかずのものさまざまありますが、残された任期の間しっかりと取り組んでいきます。

また、2期目への出馬についてはですが、今現在2期目については決めているものではありませんが、今後の町政発展のため

に自分自身の進むべき道についてどうあるべきか考えていきたいと思えます。

護摩堂山頂公衆トイレ、水洗への改修について

問

町には歴史ある椿寿荘や温泉街・多種にわたり生産される農産物・個性ある商店街、自然を生かしたYOU遊ランド、自然豊かな里山護摩堂山などがあります。既存の施設整備には積極的に取り組んで頂き沢山のお客様から来てもらい活性化を図ることは重要と思えます。まずは年間10万人程が来る頂上トイレは1892万円で水洗化が可能であり、整備することで交流人口の増加が見込まれます。是非とも改修をお願いするところではありますが、いかがでしょうか。

町長

今回、具体的な金額をご提示いただきましたので、検討していきます。また補助金等を活用した改修も研究しており、トイレ以外の施設の改修を

含めて検討を進めたいと考えています。

国民健康保険財政調整基金の還元について

問

私が所属する町民クラブで、この基金について、令和元年より税率引き下げの要望を行い、1世帯あたり年間5816円の引き下げが実現しました。その後も基金残高は増えており、さらなる引き下げが可能と思われるのですが、いかがでしょうか。

町長

「国民健康保険税率の引き下げ」要望を町民クラブの皆様からいただきました。国保加入者すべての方に引き下げの恩恵が波及するよう条例改正を行いたいと考えています。



いまい さちよ
井 幸代 議員 (文責)

町民生活、地域経済への影響が大きい原油高騰に対する支援策を

町長：生活保護、住民税非課税世帯へ
灯油購入費として5000円を助成

原油高騰に伴う町内への 影響、支援について

問 原油価格の高騰を受け、政府では主要産油国への増産の働きかけ、石油元売会社に補助、日米英韓印の主要国家による備蓄の放出を行うとのことですが、現時点において当町にその効果が現れているとは言えませんが、町民生活にとって灯油やガソリンは生活必需品であり、価格高騰は生活に大きな影響を与えています。昨年11月比較で、ポリタンク1個545円、ガソリンはリッター当り30円上がっています。買物や通院、通勤等で車を欠かすことができない町民生活に大きな影響と不安を与えています。

県は灯油価格の高騰などを受け、生活困窮世帯に灯油購入費用を1世帯当たり2500円補助をするとし、全市町村に制度を設けるように要請しました。これを受け、町も予算計上しています。国も原油高騰に対する支援経費の2分の1を特別交付税措置することです。原油

高騰は、ほぼ全ての産業に関わり、特に交通事業者、旅館、クリーニング、建設業、製造業はコロナ禍からの経済回復の大きな重荷です。町としても地域住民の生活、地域経済を維持するために原油高騰に関する独自支援策を検討する必要があると考えます。冬休みが始まることを踏まえ、低所得世帯やひとり親家庭等、町民に対する支援策、併せて町内事業者に対する支援策の検討がなされているのか見解を伺います。

町長 低所得者世帯等への対策については住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり5000円の灯油購入費助成事業の実施を提案しましたので、何とぞご理解賜りたいと思います。町内事業者に対する支援策は、現在国では価格調整のため、備蓄されている原油放出や外交を通じ価格安定の模索に努めており、国の支援策を注視した中で町の対応について検討していきます。

問 住民税非課税世帯は65歳以上の年金収入のみと現役世代の給与収入のみで課税のボーダーラインに差があり、その差は55万円です。手元に残っていないお金が、現役世代の方が少ないが課税されているため、今回の補助には当てはまらないケースが出てきます。しかし、生活は非常に困窮をしている、そういった部分は町として支援していく必要があると考えます。町内事業所等に関しても例えば、県は今回の原油価格高騰を受け、資金繰りの融資支援策を出しています。このような県の制度を補完する形として保証料金の補給等町独自でやれる具体策の検討はいかがですか。

町長 令和3年度の補正予算の情報も入っていますので、そうしたところで、また回答していければと考えています。

HPVワクチンの積極的 勧奨再開に向けて町の 対応は

問 4月よりHPVワクチンの積極的勧奨の再開が始まりますが、現在でも対象者や保護者の不安感はまだ高いものがあります。町には専門知識を持ち、保護者や対象者の質問に対して医学的に答えられる専門職員はいません。対象者や保護者がそれぞれ適切な判断ができるような取り組み、医療機関や大学機関と連携し、理解促進の取り組みを検討すべきではないですか。

町長 対象者や保護者の不安解消、接種を検討、判断するために必要な情報提供に努めていきます。

教育長 対象者等が受診した際に、有効性や安全性について説明を受けた上で接種するため、今後の国の動向や保健福祉課と協議しながら判断していきたいと思っています。



つばき かずはる
椿 一春 議員 (文責)

農業版M&A 継承者への支援体制を問う

町長：農地継承をきちんとする必要がある。県・JAとの連携で事業継承される方への相談窓口として対応を考える。

基幹産業農業の課題 解決策どうする

問 農業の事業継承・未来の農業の方向性を示す「農業版M&Aの構築事業」を起こす必要性を強く感じます。

農業の事業継承を受けるための支援体制構築の課題として、

- ① 農地の確保に関する支援
- ② 農機具に関する支援
- ③ 販売・集荷に関する支援
- ④ 経営運転資金に関する支援

高齢を理由に離農された農地をどのように継承していくのかお尋ねします。

農地を継承すると、農機具等への設備投資が必要な経営体が出てくる等、いろんな課題が出てきます。これらの課題解決の相談窓口の必要性についてどう考えているのかお尋ねします。

町長

離農は平成27年から令和2年で2割減少しています。令和2年186戸のうち80歳以上は15戸であり、農地継承がきちんと行われる必要があります。

経営規模を拡大することによる農機具等の設備投資資金、技術面の等の課題解決等の支援、相談窓口として、町としても県・JAなどの関係機関と連携する中で、農地継承された方への相談窓口として対応していきます。

また、上手くいっている先進地等を視察研修もぜひ実行したいと考えています。



歩行者が安全に歩行できる 除雪基準とは

問 佐野町長の新たな6次総合計画の除雪方針に「歩行者が安全に通行できる除雪に務める」と記載されました。

町道の多くは歩道が未整備で白線によって、車の通る車道と人が歩くための路側帯で区分けされています。

現状の除雪では車道は確保されていますが人が歩く路側帯は、雪が押されて人が歩く場所はありません。また降雪が続くと車道の幅さえも狭くなってきています。

国道・県道と同様に降雪が落ちてきた時に、道路の排雪をしなければ、町長の「歩行者が安全に通行できる除雪」と言えないと思います。

道路の排雪をスピーディーにするには、専用のロータリー除雪機を活用した方が、人手不足の時代に対応が必要だと思います。

そこで「歩行者が安全に通行できる除雪」とは、第6次総合

計画の実施に向けて、具体的な考えを町長にお尋ねします。

町長

通学路に歩道が整備されていない事が一番の課題なのかと思います。基幹道路でも路側帯まで除雪したくとも追いつかない現状もありますので、排雪作業でカバーしていくしかないだろうと思っています。

大型のロータリー除雪車の活用は、雪を飛ばしますから排雪作業するには効率的だと思います。また、ダンプカーを脇に置いての排雪の作業を早めるのに効果的だと思いますので、この辺も検討していければと思います。



若手農業者は「町の宝」育成の支援を！ 新規就農者・求職者とのマッチングを！



池井 豊 議員 (文責)

町長：若手のお話を聴いて、希望を持って取り組んでいる姿勢と「目が輝いている」のを感じてすごく嬉しかったのです。

若手農業者支援と新規就農者支援が必要です！

問 田上町には有望な若手農業者がいます。「田上町の宝です」希望です。彼らを育成せずに田上町の未来はないと言っても過言ではありません。

①若手農業者がやりたいことを支援していく仕組みが必要だと思いますがいかがでしょうか。

②若手農業者が他の品目の事業継承をしていく際の支援も必要と思われませんか。

③新規就農者や就農希望者のチャレンジ支援の仕組みが必要と思われませんか。

④離農者と求職者とのマッチングの機会をもうけてはいかがでしょうか。

佐野町長の考えをお聞かせください。



町長

①将来を担う若手農業者の育成や支援の必要性は強く感じています。支援できるように働きかけていきます。

②事業継承の支援も関係機関と調整して各種の情報提供を行っていききたいと思います。

③農業従事者の育成は大きな課題です。チャレンジ支援なども研究していきます。

④離農者の増加が進むにつれて担い手への集積にも限界が来ています。一方、新たに始めるには、農地や農業機械などの確保が障壁となっています。農業者の高齢化等による労働力不足と求職者のマッチング、農業の人材育成など研究をしていきます。

田上町の住宅政策は若者ニーズとずれてはいないですか？

問 今まで町の姿勢は「町内に充分宅地がたくさんある」的な考えが示されてきました。しかし、最近の若者ニーズは、「最初から理想の大きな家を持ちたい」「趣味やライフスタイルに合わせた」「100坪前後の土地を希望する」こともわかりました。今までの町の考え方とずれています。また、一方で中古住宅を自分でリノベーションしたい人とさまざまです。ニーズに合った宅地情報の提供が必要で、佐野町長は現代の若者の住宅ニーズをどのように捉えどのように情報提供していきますか。

続いて、田上駅裏の既存の住宅団地と国道403号線バイパスとの間に圃場整備されないエリアがあります。ここは、田上町が移住者を受け入れる住宅エリアの一等地になると思われます。町長は開発するためにトップセールスをして、開発業者に

依頼し、宅地化していく必要があると思います。佐野町長の考えをお聞かせ下さい。

町長

土地を求める方など様々なニーズがあるとも聞いております。町からの情報提供としては空き家バンクがあります。多くの宅地の情報を持っている不動産業者と連携し、情報共有できるか、また情報発信も研究していきます。

田上駅裏は町に住みたい土地を求めたいという方の受皿となるように、民間事業者に働きかけを行っていききたいと思います。





わたなべ かつえい
渡邊 勝衛 議員(文責)

災害に備え避難所となる各学校へのトイレの洋式化を

教育長：災害に備え各学校へのトイレの洋式化を増やすことを検討します。

安全で安心な教育現場を

問 田上中学校は昭和22年に開校し、「山紫に水清き 田上の里の朝ぼらけ みどりが丘にそびえ立つ わが学び舎に光あり」と校歌にあるように、環境に恵まれた素晴らしい学校です。

しかし、残念なことに昭和45年に建設されたプールは、更衣室内の水道管は劣化により、水漏れが発生し、通路に水がたまり、生徒はくるぶしまで水につきりプールに行かなければなりません。更衣室内にあるトイレは不具合により使用不可で、武道場のトイレを使用しています。校舎の劣化や屋上の雨漏り、野球設備にも劣化がでています。これらの対応について尋ねます。

町内の学校は避難所の役割もあり、トイレの洋式化は今後、どのように対応されますか。整備にあたり、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の補助対象になります。

教育長に今後の対応について尋ねます。

教育長

プールに対する要望は学校から修繕要望が出ており、排水管の修理の予算を要求しています。

屋上の雨漏りについては、点検をして今後の対応について業者に依頼し、来年度予算に要求しています。

野球に対する改善要望はバツクネットと周囲のフェンスの改修はPTAと学校から要望が出ており、令和3年度は、特に傷んでいた吉田口側の砂利道沿いのフェンスを約90メートル補修しましたが、全体を補修するには至っていません。今後も計画的に予算要求していきます。

トイレの洋式化は必要であると考えています。各世帯におけるトイレの洋式化の状況や避難所としての役割を考えた場合、今以上のトイレの洋式化は必要であると考えています。各学校へのトイレの洋式化を増やすことを検討します。

投票について

問 衆議院議員総選挙が10月31日に投票が執行されました。今回から投票所が投票環境向上及び感染症対策の観点から一部変更になりました。開票開始時刻は聖籠町、刈羽村、田上町を除いた7町村は午後7時で投票を終了し、1時間早く開票が行われています。町も職員の負担軽減や経費削減を考える時期にきているかと思えます。現状について尋ねます。

総務課長

今回の選挙から投票区の見直しを行い、一部投票所の変更も行いましたが、特に混乱や問題は発生していませんでした。

投票の終了時刻と開票開始時刻を1時間早めることについては、公職選挙法第40条第1項において、「投票所は午前7時に開き、午後8時に閉じる。ただし、選挙人の投票に支障を来さない」と認められる特別の事情がある場合に限り時刻を繰り上げることができる」とされています。

す。短縮は選挙人の投票行為を制限することになるため、慎重に議論すべきものであると考えています。

町の防災訓練について

問 町にとって7年振りの防災訓練が11月7日に実施されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、情報の伝達、受信のみで、避難所に集まる訓練はされず、防災訓練は大幅に縮小された内容で実施されました。

町は令和4年秋頃に新潟県と合同の防災訓練が予定されています。どのような訓練が必要か町長に尋ねます。

町長

これから新潟県と打合せを行う中で、決定していくこととなります。今回実施することができなかつた町民の避難行動を伴った訓練をぜひ実施していきたいと考えています。



なかの かずみ
中野 和美 議員 (文責)

「乗って楽しい」「降りても楽しい」公共交通を！

町長：そういう公共交通を目指すということは、
本当に大事なことののではないかと思う。

公共交通の ステップアップについて

問 「公共交通のターゲットとして高齢者に重きを置いてきましたが、プラスして（高校生を含む）子どもたち・観光客も対象であり、その方々にとって「乗って楽しい」「降りても楽しい」公共交通であることが必要です。特に子どもたちが自由に動けるということは、実は人口流失を防ぐ地域存続のためにすごく大事なことだったのです。便の良いところから人は流出しない傾向があります。

では「乗って楽しい」「降りても楽しい」をどのようにしたらよいのでしょうか。

例えば、「病院」は基本的に「降りて楽しい」ところではありませんが、行きたいところは病院やスーパーだけではありません。「公共交通づくり」は「集まりたい場所づくり」とセットであるべきだと思います。「乗って楽しい」「降りても楽しい」地域公共交通は、クルマ依存から脱却し、健康寿命を延ばすこと

に繋がりますし、地域創生の入り口となるそうです。（国土交通省交通政策審議委員、名古屋大学加藤教授資料より）

例えば、田上なら、商店街・道の駅・役場・交流会館・スーパー・地域学習センター（図書室）・老人福祉センター・心起園・湯田上温泉・湯つ多里館（護摩堂山入口）・コミュニティセンター・ツナギガヤ・椿寿荘・YOU遊ランド・野球場・羽生田駅・田上駅を小型バス又はワゴン車で巡回します。定員10人以上の車両で行政が運営するものであれば、二種免許も必要なく、普通免許で運転出来ます（ドライバ不足の回避）。産業振興課が作製する拠点マップの有効利用にも繋がります。

現在のデマンド号と併用し、拠点だけを巡回しますので、田上駅からYOU遊ランドまでは車で10分程度ですから、30分もあれば全拠点を一周できると考えられます。



乗り継ぎ拠点は田上へ観光に訪れた方や子供達にも居心地のよい場所として利用しやすく、集まりたくなるものでなくてはなりません（明るい・椅子テーブル・Wi-Fiなど）。交流会館、道の駅、地域学習センターは既に要件を満たしているといえます。

利用料金に関してですが、1回100円（新発田市でも巡回バスは100円、子供50円）など、デマンド号の料金も引き下げ検討の余地があるのではないかと考えます。

「統合型検索予約配車決済システム（Maas）」の導入も含め、デマンド号の利用状況をお尋ねしますと共に、今後の公共交通の取組と考え方を伺います。

町長 現在の毎月の乗車状況はおおむね30人から40人程度です。Maasについては、今少しほかの地域の状況も見ながら検討します。

今回ご提案頂いた公共交通のステップアップについては、田上の地域資源を活かし、まさに町の手作りの公共交通、そんなものをこれから目指していきたいと思えます。

運行方法などについても実証運行期間中ですので、見直す予定です。そうした方向に少しでも行けるよう努力していきたいと思えます。

加茂市・田上町
消防衛生保育組合

臨時議会

期日 令和3年11月5日

場所 加茂市役所

一件目は公平委員会を加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合職員団体の登録に関する条例の廃止。

二件目は公平委員会の事務を新潟県市町村総合事務組合に加入して行うため共同設置の条例廃止。満場一致で可決されました。

ゴミ処理施設建設特別委員会

期日 令和3年11月15日

場所 加茂市役所

令和元年8月に結成して、ゴミ処理の方法についての調査・研究・意見交換をしてきました。ようやく委員会としての意見集約がされました。

ゴミ処理方法として、

① 燃焼しないゴミ処理方法

② 燃焼してのゴミ処理方法

さまざまな処理方式を検討した結果、燃焼式とし、ストー力燃焼

方式とすることを委員会としてまとめました。

今後、管理者に提言することになりました。

今後、地域住民には説明会が行われる予定です。

視察報告

期日 令和3年11月18日

視察先

糸魚川市清掃センター

ごみ処理施設

令和2年に竣工した、処理方式はストー力式焼却方式です。

立地場所は河口付近ですが、6m道路の向かいには民家が多くあることに驚きました。匂い等なく、煙突から出るのは水蒸気との説明を受けました。

組合議員

高橋 秀昌
関根 一義
池井 豊
椿 一春

三条・燕・西蒲・南蒲広域
養護老人ホーム施設組合

第3回定例会

期日 令和3年11月25日

場所 三条市役所

議第1号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合条例の左横書き等の整備に関する条例の制定については、縦書きの条例を左横書きに改める事項を定めるものです。

議第2号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更については、令和4年3月31日限りで阿賀北広域組合を脱退させ、令和4年4月1日から加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合を共同処理する事務に加入させるものです。

承認第1号 令和2年度決算認定については、認定第1号は、歳入2億132万6782円、歳出1億9733万7659円、歳入歳出差引額398万9123円のうち200万円を基金繰入とする内容です。
質疑等なく、いずれも可決、承認されました。

組合議員 小野澤 健一

新潟県中越福祉
事務組合議会

第2回定例会

期日 令和3年10月27日

場所 見附市 まごころ寮

① 令和2年度歳入歳出決算の認定については、歳入6億6915万8827円、歳出6億373万5656円で差引残額6542万3171円を翌年度へ繰越します。
② 令和3年度補正予算については、歳入歳出5064万を追加し、予算の総額を6億4340万6千円とするものです。

③ 市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、令和4年3月31日限りで事務組合から阿賀北広域組合を脱退させ、令和4年4月1日から加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合を共同処理する事務に加入させることに伴って規約を変更するものです。

原案のとおり可決されました。

組合議員 渡邊 勝衛

全員協議会

期日 令和3年10月1日

第6次総合計画について

(2回目)

総合計画前期基本計画は、9月10日の全員協議会に提案され、多くの質疑や意見を踏まえた追記と修正箇所の説明がありました。

特にスポーツ施設の耐震調査等今後の管理や、児童数の減少を課題に据えた教育行政の取り組み等について質疑が交わされました。

総合計画策定のスケジュールは、今後町民懇談会を10会場で11月下旬まで行い、年明けの全員協議会の意を受け審議会に諮問し、この答申を経て3月議会に議案上程したいとの説明がありました。

期日 令和3年10月13日

地域学習センターの

営利目的使用について

同センターを営利目的の学習塾に貸し出した経緯等の説明にあたって、執行側のこれまでの議会対応

を巡って議論が交わされました。今後はこれまでの議論を踏まえ、同センターの活用について条例の見直しなど協議をしていきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）の追加交付について

◎臨時交付金の事業者支援の追加交付金として978万5千円が配分されました。

事業者支援分は緊急事態宣言の発出により、人の流れが減少し、その影響を受ける事業者に対して臨時交付金の特別枠として創設されました。

交付金関係事業費は、追加交付金に繰越金117万1千円を加えた、1095万6千円になります。関係する事業ならびに補正額は下記の表のとおりです。

◎新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の10月1日時点の進捗について説明があり、プレミアム付き飲食券事業は、9月末時点の飲食券販売枚数が1540枚（全体の9・12％）と低調であ

るため、今後年末年始に向け周知を図っていくとのことでした。

事業名	補正額	内容
住まいの快適リフォーム補助金	150万円	1件当たり15万円の補助で10件分を追加で補正。
公衆浴場（温泉）応援事業	840万円	温泉事業者の下水道料金減免措置に充てるもの。
大型モニター整備事業	105万6千円	小中学校のICT化のため、不足している普通教室へ整備する8台分を補正。

期日 令和3年11月4日

第6次総合計画について

(3回目)

10月1日の質疑、意見等を受け、修正箇所の説明がありました。質疑では主に人口減少と教育環境のシミュレーションも必要であること、町民体育館等施設が抱える課

題の明記が指摘されました。

「その他」として、新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）の予定について説明がありました。

期日 令和3年11月17日

地域学習センターの

営利目的使用について

教育委員会事務局の基本的な考え方、および使用に関した課題と教育委員会で検討した結果の説明がありました。

協議では特に営利と非営利の判断基準を巡って議論が交わされた他、今後は見直しの内容により条例改正などの検討も行われます。

第2次総合戦略について

総合戦略は、第6次総合計画の人口減少問題に特化した計画を示しています。

第2次総合戦略の策定にあたって、第1次を総括評価し、町民との意見交換や中学生のワークショップも参考にしています。戦略期間は第6次総合計画前期に合わせた令和4年度から8年度まで

の5年間にわたります。
 最重要目標の20代・30代の社会減を抑制する3つの基本目標を掲げ、このための計画を示しています。

基本目標	目標達成のための第2次総合戦略の新規事業
ずっと住み続けたいとおもうち	起業支援事業、田上町若者世帯応援リフォーム補助金事業、地域たすけあいによる生活支援、新しい公共交通の実証運行
新しい人の流れがあるまち	住宅賃貸事業、地域おこし協力隊の活用、道の駅ホームページへの支援策の掲載、移住ポータルサイト開設、移住・定住サポーター事業
子育ての希望がかなうまち	不育治療費助成事業、既存施設を活用した子どもの遊び場の提供、県マッチングサイト「ハートマッチにいがた」の活用

「その他」として次の説明がありました。

・11月4日全員協議会で指摘された、第6次総合計画前期基本計画の修正等について

・第6次総合計画の町民懇談会資料について

期日 令和3年11月19日

まちづくり財政計画について

財政計画は毎年の決算をベースに作成されており、概要について説明がありました。

令和3年度の基金残額は、財政調整基金が地方（普通）交付税の5.1%増を反映し、10億819万5千円と2年度より1億7652万9千円増額になっています。減債基金は5億4998万6千円で2年度とほぼ同額で推移しています。

町債残額は45億1910万6千円で2年度より1億1660万2千円減少しています。

歳入では、町税は納税義務者の減少と固定資産税のコロナ減免措置により、2年度より6675万2千円減少しています。固定資産税の減免分について

は地方特例交付金で同額が補てんされます。臨時財政対策債は1億7148万9千円で2年度より4606万6千円増額になっています。これは地方財政が厳しい状況から、国が田上町への配分を前年比36.7%の増を認めているためです。

歳出では公債費が2年度より4526万9千円減って3億9658万6千円になっています。これは前出の臨時財政対策債の増額措置により減額したものです。

主な新規事業は、加茂市・田上町消防衛生保育組合が清掃センター建設基金積立金に係る負担金、起業創業支援、若者世帯応援リフォームやマイホーム取得支援等が計画されています。

県央土地開発公社の償還および現金残高推移では、4年度末の長期借入残高は7億1250万円の見込みです。

地域資源活用事業（東京藝術大学との連携）について

地域資源の大沢石と瓦粘土を素材に、団九郎伝説を引用した作品制作に入りました。

老人憩いの家（心起園）・町民体育館の検討について

両施設の今後のあり方について、執行側から検討委員会を立ち上げる内容の説明がありました。議会は検討委員会を立ち上げる前に、最初に執行側の考え方を示すべきであるとし、改めて議論を行うことにしました。

「その他」として次の説明がありました。

- ・地域おこし協力隊の採用
- ・行政手続きにおける押印等の見直し
- ・令和3年度給与勧告等の概要

議長 小嶋 謙一



▲ 全員協議会



「地域おこし協力隊」インタビュー

地域おこし協力隊の森澤 拓哉さんと山口 匠さんに活動や目標について伺いました。



森澤 拓哉さん

Q 現在の取り組みについて、アピールしたいことなどありましたら、お聞かせください。

A 今まで取り組んできたことは、田上町の地域資源の活用で、竹、筍、梅、紫陽花などを題材に試行錯誤してきました。

現在は竹に焦点を絞って取り組み、農業的・工業的な活用方法を模索しています。

将来的には、活用の幅をさらに広げて、自身のビジョンや活動の持続性をかなえるためにも、協力隊の任務やボランティアに留めず、ビジネスと結び付け、活動を通じて田上町の活性化

につなげればと考えています。

Q こんなこともしてみたいなどお聞かせください。

A オンラインもリアルと同じ位の重要なインフラだと感じていますので、WEBを使った紹介やPR、空き家の活用にも取り組みたいと考えています。



山口 匠さん

Q 田上町の印象は？ご自身のアピールしたいことは？

A アクセスも良く、それでいてのどかな風景の中で暮らせる点が入っています。おいしい食材や素敵な魅力がありそうで、これからは楽しみです。地域の方とのコミュニケーション

ションを大事にしながら活動していければと思います。

Q 挑戦したいこと、やってみたいことなど、お聞かせください。

A ショップサイト運営や販促、販売に関わってきた経験を活かし、町内外への情報発信に積極的に取り組み、関係人口を増やせたらと考えています。



▲ 産業振興課との打ち合わせ風景

編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年寅年です。勇壮、豪の感じがする虎ですが、令和4年の寅年は「壬寅（みづのえのとら）」で、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力にあふれ、華々しく生まれるという意味があるそうです。2月からは3回目接種も予定されており、新年度は「コロナを克服して壬寅のように、経済復興の年」としたいものと思います。

今年、来年の統一地方選の前に、知事選、町長選、参議院選と選挙が多い年になります。議会広報も委員一同、充実したものになりたいと思っています。本年も宜しくお願い致します。(品田 記)

- 広報常任委員会
- 委員長 中野 和美
 - 副委員長 藤田 直一
 - 委員 池井 豊
 - 委員 今井 幸代
 - 委員 渡邊 勝衛
 - 委員 品田 政敏
 - 委員 小野澤健一